

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示 (建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次の通り技術提案書の提出を招請します。

平成 20年 7月 7日

独立行政法人 都市再生機構 東京都心支社
支社長 廣兼 周一

1 業務概要

- (1) 業務名 中野警察大学校跡地等におけるまちづくり推進支援業務(平成20年度)
- (2) 業務内容 本業務は、中野駅周辺地域のうち、警察大学校跡地等、中野駅地区、中野四丁目目町地区及び中野五丁目地区等を対象として、関係者が将来市街地像を共有しながら一体的かつ総合的に開発が進められるよう、誘導すべき具体的指針案や整備構想案等を作成し、機構の業務を支援する。
- (3) 履行期限 平成21年3月6日(予定)

2 参加資格

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業、又は(2)に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

(1) 単体企業

当機構関東地区における平成19・20年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務(業種区分:調査)に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。

当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。

平成10年度以降に、1に掲げる業務と同種の業務の実績を有すること。

なお、同種とは、次に示す業務をいう。

都市計画法に定める地区計画作成業務(地区整備計画の作成を伴う業務に限る)、駅前広場等の公共施設整備計画作成業務及び都市再開発法に定める市街地再開発事業関連の事業計画作成業務。これらは、別々の請負等業務でもよい。

(2) 設計共同体

「設計共同体としての競争参加者の資格に関する公示」(平成20年6月13日付東京都心支社長)に示すところにより、東京都心支社長から中野警察大学校跡地等におけるまちづくり推進支援業務(平成20年度)にかかる設計共同体としての競争参加者の資格(以下「設計共同体としての資格」という。)の認定を受けている者であること。

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月15日建設省告示第717号)その他の登録規程に基づく登録状況
- (2) 専門分野別の技術職員の状況
- (3) 同種業務の実績

- (4) 配置予定の技術者の資格、経歴及び手持ち業務の状況
- (5) 当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 提出者の業務経歴
建設コンサルタント登録状況（昭和52年4月15日建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況、同種業務の実績及び専門分野別の技術職員の状況
- (2) 技術職員の経験・能力等
配置予定の技術者の資格、同種業務の実績の内容、手持ち業務の状況及び担当した業務の業務成績
- (3) 業務の実施方針及び手法
業務の理解度、実施方針の妥当性、行程計画及び動員計画の妥当性
- (4) 提案書の内容
提案の的確性、実現性等

5 手続等

- (1) 担当支社等
東京都新宿区西新宿 6 - 5 - 1 新宿アイランドタワー13階
独立行政法人 都市再生機構 東京都心支社 総務企画部契約チーム
TEL : 03 - 5323 - 0637
- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法
平成20年 7月 7日 から平成20年 8月 20日まで（土、日及び祝日を除く。午前10時から午後4時まで。）
東京都新宿区西新宿 6 - 5 - 1 新宿アイランドタワー17階
（財）都市再生共済会 売店 TEL : 03 - 5323-4396
交付に当たっては、実費を徴収する。
- (3) 参加表明書の受領期限、提出場所及び方法
平成20年 7月 17日（午前10時から午後 4 時まで）
東京都新宿区新宿 3 - 1 - 24 京王新宿三丁目ビル 3 階
独立行政法人 都市再生機構 東京都心支社 業務第 5 ユニット 市街地整備第 1 チーム
TEL : 03 - 5269 - 0157
持参すること。
- (4) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法
平成20年 8月 21日（午前10時から午後 4 時まで）
場所は（ 3 ）に同じ。
持参すること。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。
- (4) 2 (1) に掲げる一般競争 (指名競争) 参加資格の認定を受けていない単体企業、又は 2 (2) に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者 (一般競争 (指名競争) 参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合も含む。) も 5 (3) により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。

7 Summary

- (1) Subject matter of the contract : Promotion of city planning for the former site etc of National Police Academy
- (2) Time limit to express interests : 4:00P.M. 17 Jul. 2008
- (3) Time limit for the submission of proposals :4:00P.M.21 Aug. 2008
- (4) Contact point for documentation relating to the proposal :
First Urban Development Team, Fifth Business Unit, Central Tokyo Branch Office, Urban Renaissance Agency, Keio-Shinjuku 3Bldg. 3F, Shinjuku3-1-24, Shinjuku City, Tokyo 160-0022
TEL : 03-5269-0157